

「令和8年度水道記念館普及宣伝事業企画運営等業務」 企画提案仕様書

一般財団法人さっぽろ水道サービス協会

1 目的

この仕様書は、一般財団法人さっぽろ水道サービス協会（以下、「甲」という。）と受託者（以下、「乙」という。）との間で「令和8年度水道記念館普及宣伝事業企画運営等業務」（以下、「本業務」という。）の取り扱いについて、必要な事項を定める。

2 遵守事項

本業務の実施にあたっては、この仕様書に基づくものとし、これに定めのない事項については、甲、乙の間において別途協議の上、定めるものとする。

3 業務の概要

「水道記念館秋まつり2026」、「子ども向け媒体等への広告掲載」、「夏休み期間中の無料シャトルバス運行」、「お仕事体験」、「水道ひろば」「きき水体験」「環境広場さっぽろ」の企画及び運営

4 業務委託期間

契約書に示す委託期間の初日から令和9年2月26日まで

5 実施イベント内容等

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 水道記念館秋まつり2026 | 仕様書 別紙1のとおり |
| (2) 子ども向け媒体等への広告掲載 | 仕様書 別紙2のとおり |
| (3) 夏休み期間中の無料シャトルバス運行 | 仕様書 別紙3のとおり |
| (4) お仕事体験 | 仕様書 別紙4のとおり |
| (5) 水道ひろば | 仕様書 別紙5のとおり |
| (6) きき水体験 | 仕様書 別紙6のとおり |
| (7) 環境広場さっぽろ | 仕様書 別紙7のとおり |

6 アンケートの実施

各イベント（※上記（5）、（6）、（7）は必須とする）でアンケート調査を実施すること。アンケートの内容については甲乙協議の上決定する。

7 安全対策

イベント来場者や参加者、業務従事者も含め、会場設営時やイベント実施時には十分な安全対策を講じること。

8 その他

乙の業務従事者には、名札、ジャンパー等を着用させ、一目で判別できるようにすること。

9 成果品

- (1) 実施報告書（A4判）、報告書の電子媒体1部（アンケート集計結果含む）
- (2) 本業務において製作・作成した物品一式
- (3) その他、成果品として必要とされるもの

10 注意事項

- (1) 乙が、本業務の契約により製作したデザイン等に係る著作権は甲に帰属する。
これらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、乙がその責任において対処することとし、甲は、当該業務に係る内容の全てについて再使用できるものとする。
- (2) 乙は、本業務の履行において環境負荷の低減に努めること。
- (3) 乙は、本業務委託期間終了後、速やかに「業務完了届」を提出すること。
- (4) 乙は、本業務の各イベント終了後3週間以内に「実施報告書」を提出すること。

11 業務担当

札幌市中央区伏見4丁目 札幌市水道局藻岩浄水場内 札幌市水道記念館

一般財団法人 さっぽろ水道サービス協会

総務部水道記念館 榎本 (e-mail: kinenkan.info@swsa.or.jp)

電話(011)561-8928 FAX(011)532-3327

「水道記念館秋まつり2026」仕様書

1 概要

札幌市水道記念館及び前庭を活用した2日間の大型イベント

(1) 実施内容

ステージ、屋外イベント、館内イベント、ノベルティグッズの製作・配布、イベントの告知、無料シャトルバスの運行、入場者カウント、アンケート調査、その他

(2) 実施予定日時

令和8年9月26日(土) 9時30分～16時00分

令和8年9月27日(日) 9時30分～15時30分

(実施日等の詳細は協議の上決定する。)

(3) 会場

札幌市水道記念館及び前庭(札幌市中央区伏見4丁目)

2 企画提案について

原則として、以下の内容を企画提案に盛り込むものとする。

- (1) 札幌の水道水の“安全性”や“おいしさ”などをPRする、水にちなんだ企画。
- (2) 記念館(浄水場)の駐車場の台数に制限があることから、自家用車による混雑解消及びCO₂削減を目的とした、公共交通機関(市電、バス等)での来場促進、並びに近隣駅とのシャトルバス運行による人員輸送などを含む渋滞緩和策。
- (3) 参加者の年代を問わず、楽しく体験でき、かつ水道事業についての理解・関心が深まるような企画。なお、小学校低学年向けと、高学年向けの企画をそれぞれ最低一つずつ設けること。
- (4) 一時的な高い集客効果にのみ囚われない企画。
- (5) 秋の実りを考慮した野菜や果物等の販売。キッチンカー等を活用した飲食物の販売。(飲食は屋外のみ)
- (6) 来場者全員(両日合計で10,000人を目標)を対象とした、パンフレットやノベルティ活用による水道事業のPR。
- (7) イベント両日とも「きき水体験」ブースを設け運営にあたること。
(仕様書 別紙6 参照)

(8) そのほか、提案者独自の企画。

3 留意事項

(1) 企画内容について

ア キャラクターショーなど一定時間帯に来場者が集中するような企画や、雨天時に一切のイベントが中止になるような、天候に大きく左右される企画のみの提案は歓迎しない。

イ 出店及びキッチンカー等による販売（軽食等）にあたっては、来場者が浄水場敷地内で飲食をするケースがあることに十分配慮し、ゴミの処理や周囲の清掃を行うなど、適切に行うこと。

ウ 動物を使った企画は一切禁止とする。

エ 隣接する「もいわ山ロープウェイ」や、水道記念館ともいわ山ロープウェイ山麓駅とをつなぐ「藻岩山散策路」の利用促進につながる企画を歓迎する。

(2) ウォッピー着ぐるみ(水道記念館所有)を着用し、日に数回会場内を周回すること。

(3) 札幌市水道局が運営する応急給水体験ブースの補助スタッフを1日3名、2日間で6名配置すること。

(4) 委託者の案内員補助として、正規スタッフを来館者のカウント業務に1名以上、展示室の安全管理業務に3名以上の計4名以上を配置すること。

(5) 駐車禁止と歩道設置

イベント実施日3日前までに、指定した場所に駐車禁止の協力を依頼する貼り紙を掲示するほか、前日に、敷地内の指定場所にロープスタンドを使用して歩行者用通路を確保すること。

※ロープスタンド・プラチェーンは水道記念館より貸出可能

(6) ノベルティの配布

来館者に配布する水道記念館のPR用品として、キャラクター「ウォッピー」をデザインした、ノベルティグッズを製作すること。なお、イベント終了時の残余は、水道記念館に引き渡すこと。

(7) 駐車場の混雑緩和及び渋滞対策

ア 使用可能と見込まれる駐車場及び台数は下記（駐車可能台数は増減することがある）のとおりであることから、長時間の滞在や一時的に来館者が集中することがないようにイベント内容に配慮すること。

- ・藻岩浄水場敷地内 約137台(伏見4丁目)
- ・伏見支援学校 約30台(伏見4丁目)
- ・伏見小学校サブグラウンド 約200台(南22条西15丁目：会場まで徒歩15分程度)
(伏見小学校サブグラウンドは雨天時の使用不可)

なお、朝の開場待ちや駐車場への誘導の手順は委託者の指示によることとする。

イ 1箇所以上の任意の地下鉄等の駅から、無料シャトルバスを30分以内の間隔で運行すること。

※シャトルバスの運行ができない場合の代替案等については協議の上決定する。

ウ 来場車両を誘導するため、公道等に30枚程度の看板を設置すること。(デザイン・設置箇所は別途協議、設置に伴う道路使用許可取得は受託者が行うこと)

エ 駐車場やバス停留所等での混雑を想定し、臨機応変に対応できる体制構築に努めること。

(8) イベント告知方法

公共交通機関等への広告掲載及びチラシの作成・配布を必須とするほか、効果的な告知手法を歓迎する。

ア 市電等の公共交通機関の広告は、窓上や中刷りのポスターを開催前に20日間以上掲示すること。ただし、委託者の都合により期間を短縮する場合がある。

イ チラシは札幌市内小学校の全児童を対象に配布すること。

ウ イベント開催日1週間前を目途に、シャトルバス停留場及び水道記念館第3駐車場付近にイベントの開催告知及び「路上駐車ご遠慮ください」の貼り紙等を掲示すること。

(9) 前庭の使用について

前庭には芝生及び噴水が整備されており、また、地下が配水池となっていることから、重量物や油類流出の危険性がある機材の使用は原則禁止とするが、やむを得ず使用する場合は以下の事項に留意すること。

ア 燃料を使用する発電機などは、発電機及び給油缶双方にオイルパンを敷き、油類が地下に浸透しないよう養生を徹底すること。

イ テント設営時のペグの使用は禁止する。

ウ 重量物の設置などにより芝生の劣化を招く箇所には、ビニールシートやコンパネなどで養生をすること。運営上養生が不可能な場合には、イベント終了後、下記の基準により種まきを行うこと。

【種まきの基準】

品種：	ケンタッキーグリーングラス	80%
	ペレニアルライグラス	10%
	クリーピングレンドフェイク	10%
量	：20 g / m ²	

(10) 来館者への禁止事項の周知徹底

敷地内における禁止事項について、適時の呼びかけや入り口及び場内に看板を設置するなどし、来館者への注意喚起を徹底するとともに、禁止事項を行っている者がいないか、適宜巡回監視を行うこと。

【禁止事項】

自転車乗り入れ、喫煙、ペット同伴、ボール遊び、ガラス瓶の持ち込み、その他危険な遊び、近隣住民への迷惑行為、マンション側のフェンス付近に設けた立入禁止区域への侵入など。

(11) 会場は住宅街に隣接しているため、騒音等について近隣住民への迷惑とならないよう細心の注意を払うこと。また、イベントの開催とそれに伴う来場車両等の混雑や騒音等について、周辺住民への事前周知及び協力依頼を徹底すること。

(12) 来場者の利用した交通手段別に人数の集計を行い、イベント終了後、速やかに集計結果を報告すること。

(13) イベント従事者には、名札、ジャンパー等を着用させ、一目でスタッフであることが分かるようにすること。なお、委託者との円滑な連絡調整を行うため、正規スタッフとアルバイト、ボランティア等を識別できる方策を取り入れることが望ましい。

(14) 事前提出書類

イベント開催前に、下記の書類を提出すること。

- ア 会場設営・撤去スケジュール
- イ 入場業者の委託・受託関係図、連絡先一覧
- ウ 藻岩浄水場入場届（様式あり）
- エ 車両入場許可証の写し
- オ 従事スタッフの名札・ジャンパー等の写真

(15) イベントの開催（物品の使用、展示物等の製作を含む）にあたっては、当会場が、

浄水場敷地内であることを念頭に置き、衛生面に特に気を付けること。また、環境への負担軽減の観点から、札幌市の環境保全対策を理解の上、ごみの減量、リサイクルに努めること。

- (16) 留意事項について、従事者はもとより資機材搬出入業者などを含めた全ての関係者に必要事項を周知徹底すること。
- (17) イベント開催当日の会場内及び周辺の歩行者安全確保、車両等の誘導、駐車場（含臨時駐車場）整理等については、札幌市水道局が警備員を手配することとなっているが、業務の実施にあたっては当該業者と協力し、連携すること。
- (18) イベント終了後3週間以内に実施報告書を提出すること。

「子ども向け媒体等への広告掲載」仕様書

1 概要

子ども向けの媒体「エコチル北海道版」等に広告を掲載し、「札幌市水道記念館」の認知度を高め、来館者促進を図る目的として掲載するものである。

2 掲載内容

水道記念館の認知度を高め、夏休み以降の閑散期の来館者促進を図るため、水道記念館の施設概要や、秋まつり等の実施予定のイベント案内を掲載するものとし、詳細については協議の上決定する。

掲載方法については、中面2段程度とする。

3 掲載期間

契約書に示す委託期間の初日から令和8年9月中旬までの期間内に、1回以上掲載すること。

4 発行部数

北海道公立小学校、札幌市内中学校、札幌市立高校の生徒数を対象とした部数とすること。

「夏休み期間中の無料シャトルバス運行」仕様書

1 概要

夏休み期間中は、最も来館者の多い時期で、平日でも駐車場が満車となり、駐車待ちの渋滞が敷地内で収まらないことがあるため、夏休み期間中の渋滞緩和とCO₂削減を目的とし、無料シャトルバスを運行する。

(1) 運行日程

令和8年8月1日（土）から8月11日（火・祝）までの10日間

※8月3日（月）の休館日は除く。

(2) 運行時間

概ね午前9時15分～午後3時15分の間、1時間に1往復（7便）以上

(3) 運行区間

地下鉄円山公園駅⇄水道記念館

(4) 人員配置

利用者の安全確保及び利用人数の確認のため、バス添乗及び円山公園駅に係員を配置すること。

2 その他

運転手不足等によりシャトルバスの運行が困難な場合には、環境に配慮した代替案について提案するものとする。

3 実施報告書

シャトルバスの利用者数等、運行状況をまとめたものを運行終了後3週間以内に提出すること。

「お仕事体験」仕様書

1 概要

親子参加型の体験型イベントとして実施し、次世代を担う子どもたちに、普段、札幌市水道局職員が行っているような水道のお仕事体験を通じて、楽しみながら水道について学んでもらうとともに、将来の水道事業を支える人材になるイメージを持ってもらうことを目的として実施するものである。

(1) 実施内容

水道事業に関連した仕事を模擬体験してもらい、体験終了後の参加者にノベルティグッズを配布する。(100個/日、計200個程度を想定)

(2) 実施期間

契約書に示す委託期間の初日から令和8年10月までの期間内で、土日祝日に2日間連続で1回実施する。

(実施日等の詳細は協議の上決定する。)

(3) 会場

水道記念館内1階スペース

2 企画提案の内容について

以下の内容に留意して、企画提案を作成すること。

- (1) 対象者 小学生及びその保護者
- (2) 想定参加人数 1日あたり100人程度(当日予約又は常時参加型)
- (3) 事前告知用のチラシを作成し、札幌市内の児童会館に配布する等、効果的な広報方法を提案すること。
- (4) 怪我の恐れがある内容や、危険性の高い工具等の使用は歓迎しない。
- (5) 可能な限り実際の業務に近い形での体験方法を歓迎する。

3 過去に実施した仕事内容

浄水場の管理、水質試験、水道メーター検針、漏水調査など

4 実施報告書をイベント終了後3週間以内に提出すること。

「水道ひろば」仕様書

1 概要

水道記念館冬期閉館中に、札幌駅地下歩行空間「憩いの空間」等において、水道記念館のPRや、災害対策・水道凍結防止等の啓発活動を行うイベントを実施するものである。

2 実施時期

令和9年1月12日(火)以降で、1月及び2月の各月において、連続する平日の2日間で実施する。

(合計4日間、各日午前10時00分から午後4時00分まで：日程は要調整)

3 委託内容

(1) 会場の確保

上記期間内において合計4日間の会場を確保すること。

(2) 展示パネル等の搬入出

当イベントにおいて、必要な展示パネル等は水道記念館で保管しているため、受託者側で会場への搬入・搬出を行うこと。また、会場において、パンフレットの配架等のために必要な備品は受託者で用意すること。

(3) 運営スタッフの配置

受託者は、運営スタッフを3名程度常駐させるものとし、アンケート調査及び委託者が指定するパンフレットや記念品の配布を行うこと。(水道記念館職員は3名程度常駐予定)

(4) アンケートの実施

札幌市の水道事業や水道記念館の認知度調査のため、アンケートを実施すること。なお、内容については協議の上決定する。

(5) オリジナルグッズの製作・配布

上記アンケートにご協力いただいた方に、水道記念館オリジナルグッズを配布すること。(4日間で2,000個程度を想定、グッズは協議の上決定する)

(6) 実施報告書

実施報告書をイベント終了後3週間以内に提出すること。

「きき水体験」仕様書

1 概要

来館した市民を対象に、札幌の水道水と市販のミネラルウォーターを飲み比べてもらい、水の美味しさや味の違いを実感してもらう、きき水体験を実施するものである。

2 目標参加者数

参加者数の目標を延べ15,000人以上と設定し、効率的に実施すること。

3 実施時期・時間帯

(1) 水道フェスタ2026

6月20日(土)・21日(日)(2日間)を予定 午前9:30～午後4:00

(2) 市内小学校の夏休み期間

およそ26日間(当館休館日を除く) 午前9:30～午後4:00

(3) 水道記念館秋まつり2026

9月26日(土)・27日(日)(2日間)を予定 午前9:30～午後4:00

※「水道記念館秋まつり2026」終了時点で、目標参加者数(15,000人)に達していない場合は、委託者と受託者で協議の上、「水道ひろば」等のイベントを活用し、きき水体験を追加実施すること。

4 委託内容

(1) 3種類の水(水道水、国内産ミネラルウォーター、外国産ミネラルウォーター)を種類を伏せた状態で、それぞれ飲んでもらい、回答を発表し、アンケートを実施すること。なお、アンケートの内容については協議の上決定すること。

(2) 「水道フェスタ2026」におけるきき水体験については、委託者が用意したブースで実施すること。

(3) アンケートの回答者には、製作したノベルティを配布すること。

(4) アンケートを実施しない場合でも参加者の集計は行うこと。

(5) 全ての水は常に冷えた状態(10℃程度)で提供し、かつ3種類の水の温度差が生じないように徹底した温度管理を行うこと。

(6) 実施にあたっては、水が美味しく感じられるような、清潔感ある空間を意識する

こと。

- (7) 受託者は運営スタッフを3名程度常駐させ、アンケート調査及びノベルティの配布を行うこと。
- (8) 円滑に運営ができるよう、事前に必要な研修等をスタッフに対して行うこと。
- (9) 参加者数を毎日集計し、委託者に報告すること。
- (10) アンケートは実施日ごとに集計し、全てのきき水体験終了後3週間以内に実施報告書を提出すること。
- (11) ミネラルウォーター及び試飲用の紙コップは受託者で用意すること。
- (12) クーラーボックス等、委託者が用意する備品は以下のとおり。

品名	仕様	備考
冷凍冷蔵庫2ドア	容量150ℓ程度(2ドア)	1台
クーラーボックス	容量60ℓ程度(キャスター付)	1台
ウォーターサーバー	容量9.5ℓ程度	3台
保冷剤	繰り返し使用可能	5個

「環境広場さっぽろ」仕様書

1 概要

札幌市（環境局）主催の「環境広場さっぽろ」に出展し、次世代を担う子どもたちに水道記念館のPRを行うとともに、水道事業への理解・関心の向上を図るものである。

2 実施時期

令和8年度の開催日時については、まだ主催者側より発表がないが、土日の2日間参加とする。

【参考】令和7年度：7月26日（土）～27日（日）10：00～16：00

3 委託内容

（1）会場の確保

委託者と相談し、主催者への出展申し込み（2ブース分）を行うこと。

（2）展示物等の搬入・設営・搬出

主催者の指示に従い、必要な展示物等は、受託者が会場への搬入・設営・搬出を行うこと。なお、会場において、パンフレットの配架等のために必要な備品は受託者で用意すること。

（3）運営スタッフの配置

受託者は、運営スタッフを5名程度常駐とし、イベント運営に当たること。なお、委託者のスタッフは常駐しない。

（4）きき水体験の実施

当イベントの一つとして、ブース内で、きき水体験及びアンケートを実施すること。なお、きき水体験の内容は、きき水体験仕様書の委託内容に準じる。

（5）オリジナルグッズの製作・配布

上記アンケートにご協力いただいた方に、水道記念館オリジナルグッズを配布すること。（2日間で計2,000個程度を想定、グッズは協議の上決定する）

（6）実施報告書

実施報告書をイベント終了後3週間以内に提出すること。